



## オミクロン株対応ワクチンを使用した 新型コロナウイルスワクチン追加接種の実施

概要	9月20日に「予防接種法施行令の一部を改正する政令」が閣議決定されました。政令の改正・施行を受け、次の通りオミクロン株対応ワクチンを使用した新型コロナウイルスワクチン追加接種を実施します。
対象者	1・2回目接種が完了し、前回の接種から5カ月が経過した12歳以上の方 ※モデルナ社製ワクチンは、18歳以上の方のみ接種可。
接種券の発送 時期	○4回目接種が完了している方 4回目接種日から5カ月が経過した日以降（10日前後で到着予定） ○4回目接種の対象外で、3回目接種日から5カ月が経過している方 10月14日（金）以降 ○4回目接種の対象外で、3回目接種日から5カ月が経過していない方 接種日から5カ月が経過した日以降（10日前後で到着予定） ※3・4回目接種を受けていない方は、既にお届けした従来型ワクチンの 3・4回目接種券で、オミクロン株対応ワクチンの接種を予約できます。
使用するワクチン	ファイザー社・モデルナ社製ワクチン
予約開始日	○集団接種：9月20日（火） ○個別接種：医療機関によって異なります。
接種開始日	○集団接種：10月1日（土） ○個別接種：医療機関によって異なります。
市民への周知	○10月上旬に、「オミクロン株対応ワクチン接種についてのお知らせ」を全世帯へ郵送します。 ○最新の情報は、市ホームページに掲載するとともに、市LINE公式アカウントで配信します。
その他	○1・2回目接種では、引き続き、従来ワクチンを使用します。 ○国の方針やワクチン供給量などにより、接種間隔や接種対象者、時期などを変更する場合があります。
問い合わせ先	健康部 新型コロナウイルスワクチン接種推進課 ワクチン接種推進係 TEL 046 (252) 8405 FAX 046 (255) 3550